

令和7年11月20日

「犯罪被害者等支援パネル展」の開催について

犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性、相談窓口などを広報啓発するため、犯罪被害者週間(※)に合わせ、パネル展を開催します。

記

1 日 時：令和7年11月25日(火)～12月1日(月)

2 場 所：イオン福島店

3 主 催：福島市
ふくしま被害者支援センター

4 その 他：職員は常駐しておりませんので、取材する場合は事前に下記担当へご連絡をお願いします。

※犯罪被害者週間

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められた。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業などの実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名譽又は生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的とするもの。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

担当：生活課 安全安心・避難者支援係
課長 八島、課長補佐 菊地
電話 024-525-3787(直通)